

第5回益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業協議会

平成30年11月21日
熊本県 益城復興事務所

1. 事業の進捗状況について

- 1－1. 事業スケジュール・事業概要
- 1－2. 事業認可後の手続き等に関する住民説明会
- 1－3. 事業に関する相談窓口
- 1－4. 事業に関する情報提供
- 1－5. 測量設計等の実施

2. 事業の推進について

- 2－1. 土地利用に関する意向調査
- 2－2. 土地区画整理審議会

(参考) 益城中央線事業の進捗

1. 事業の進捗状況について

1-1. 事業スケジュール・事業概要

○事業の流れ

事業区域の施行工程



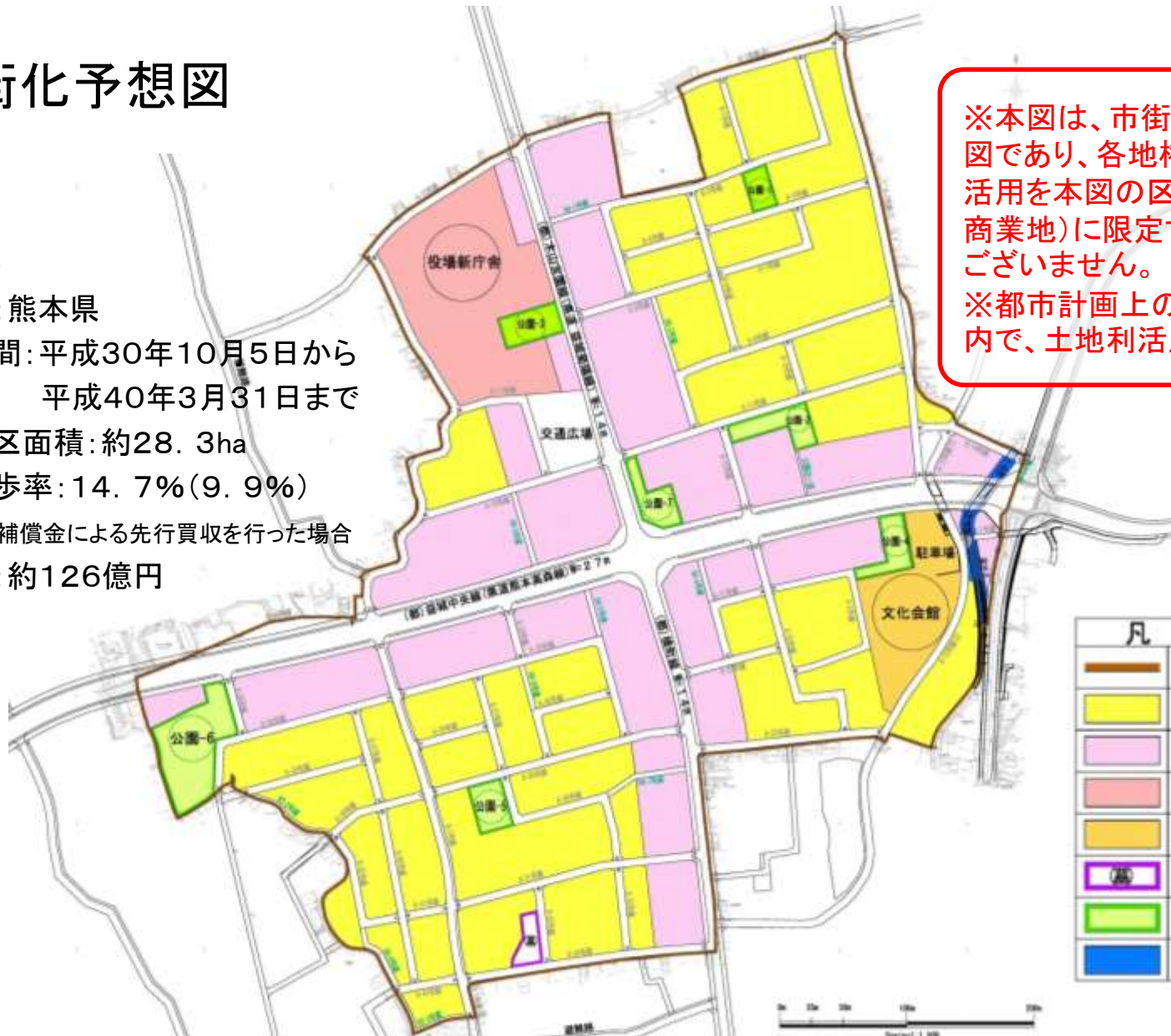
現在

1. 事業の進捗状況について

○市街化予想図

◇事業概要

- ◆ 施行者: 熊本県
- ◆ 施行期間: 平成30年10月5日から
平成40年3月31日まで
- ◆ 施行地区面積: 約28.3ha
- ◆ 平均減歩率: 14.7%(9.9%)
()は減価補償金による先行買収を行った場合
- ◆ 事業費: 約126億円

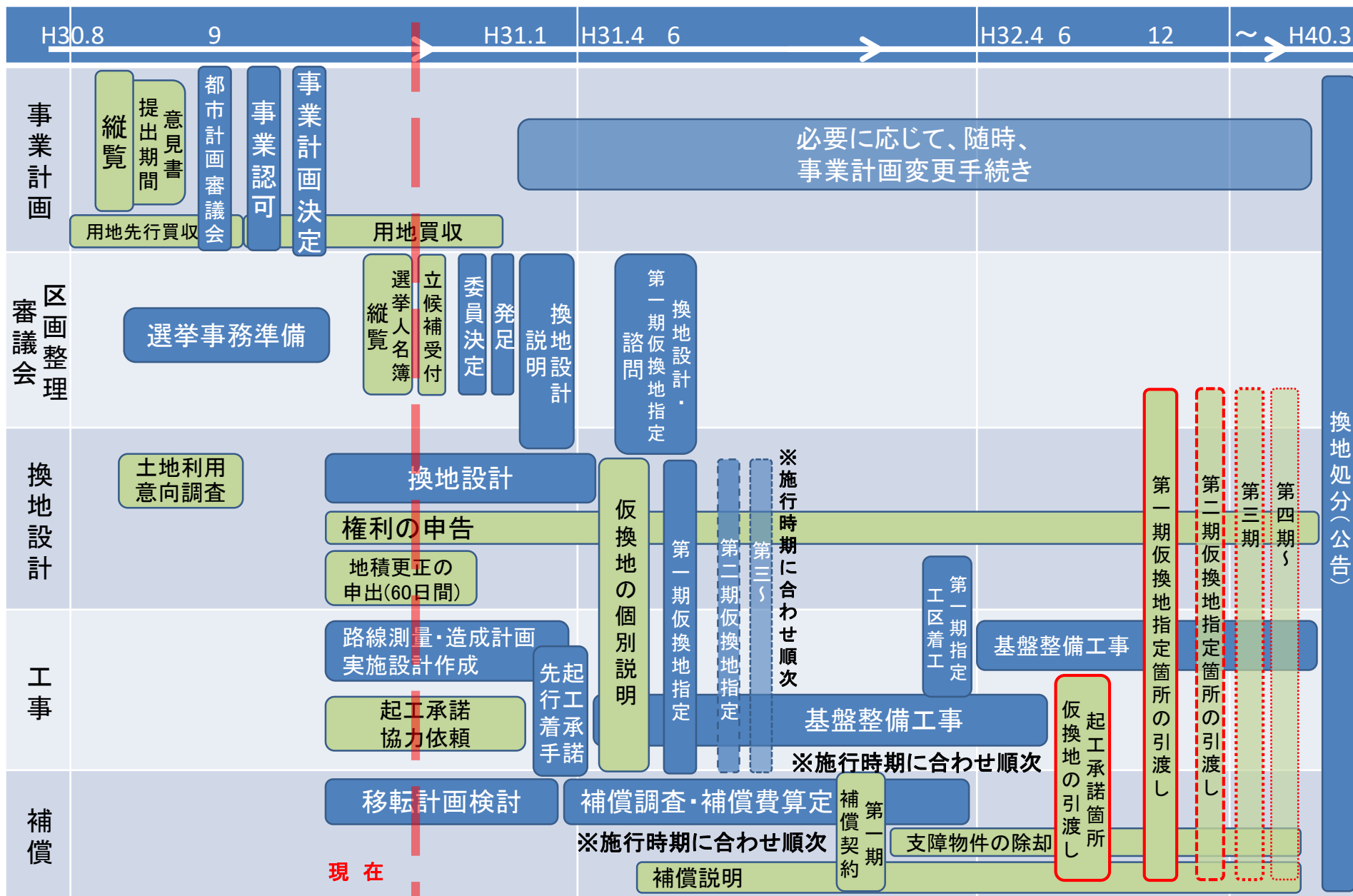


※本図は、市街化誘導の予想図であり、各地権者の土地利用を本図の区分(住宅地・商業地)に限定するものではありません。

※都市計画上の規制の範囲内で、土地利用が可能です。

凡 例	
	地区界
	住宅地
	商業地
	官公署
	厚生施設
	墓地
	公園・緑地
	河川

1. 事業の進捗状況について



：権利者の皆様と個別にやり取りする内容

※スケジュールは関係機関との協議等により変動する可能性があります。

1. 事業の進捗状況について

1-2. 事業認可後の手続き等に関する住民説明会

◇日時：H30年10月5日、7日 各14、19時から

⇒ 説明会後に個別相談を実施

◇参加者の総数：延べ302名

◇参加者からの主な質問・意見

- ・認可された計画は変更しないのか
- ・個々の宅地の減歩率を教えてください
- ・災害公営住宅に関する情報がほしい 等

◆主な回答

- ・設計等作業の進捗に応じて、適宜、説明や意向確認しながら進めて参ります

◇個別相談の内容

主な相談項目	件数	内容
事業計画の概要	14	道路計画、減歩に関する事
建築行為等の制限	11	制限内容、申請方法に関する事
各種権利の申告	4	借地権、相続手続きに関する事
基準地積の更正	2	実測地積の内容に関する事
事業スケジュール	2	
その他	5	移転方法、固定資産税 等
計	38	

1. 事業の進捗状況について

1-3. 事業に関する相談窓口

- ①熊本県 県央広域本部土木部 益城復興事務所 工務課
土地区画整理班

直通TEL:096-273-9641 FAX:096-273-9658

住所:〒860-0831 熊本市中央区八王寺町1-20

- ②益城町役場 復興整備課 まちづくり推進室
「**県・町の合同相談窓口**」 ⇒ 10月9日から開設

直通TEL:096-289-2930 FAX:096-286-4523

住所:〒861-2295 上益城郡益城町木山594

※受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで

1. 事業の進捗状況について

1－4. 事業に関する情報提供

◆区画整理だより

関係権利者の方へ発送

10月15日に創刊号を、11月6日に第2号を発刊（別途配布資料）

◆益城町 復興ニュース

毎月1日、15日に発刊

◆掲示板

益城町役場仮設庁舎、公民館「きやま座」、木山交差点、木山仮設団地、テクノ仮設団地、木山上辻仮設団地の6箇所に設置

◆ホームページ(益城町及び熊本県)

ホームページアドレス

(益城町) <https://www.town.mashiki.lg.jp/>

(熊本県) <http://www.pref.kumamoto.jp/>

【熊本県都市計画課】

1. 事業の進捗状況について

◆ 掲示板



1. 事業の進捗状況について

1－5. 測量設計等の実施

(1) 道路、整地の測量・設計

◆業務内容：路線測量、準拠点測量及び実施設計

〔 街区道路の測量を行うとともに、既存家屋（建物、塀、軒等）の位置を正確に把握するための測量及び道路や整地の設計 〕

◆施行期間：平成30年10月10日～平成31年3月下旬

◆施行業者：（先行街区）株式会社 十八測量設計
（その他の街区） ※入札手続き中

(2) 換地設計

◆業務内容：土地評価、換地設計

（整理後の全ての画地の位置、形状及び面積等を定める）

◆施行期間：平成30年11月21日～平成31年3月下旬

◆施行業者：株式会社 オオバ

1. 事業の進捗状況について

(3) 埋蔵文化財の試掘調査

- ◆調査内容: 埋蔵文化財の試掘調査
※県有地及び町有地内で実施
- ◆作業時期: 平成30年11月5日～
- ◆調査機関: 熊本県文化課、益城町生涯学習課



工事着手に先立ち、県文化課では、現在までに
5箇所実施。

今後も、先行買収や工事展開の状況に応じて、
随時試掘調査を実施。

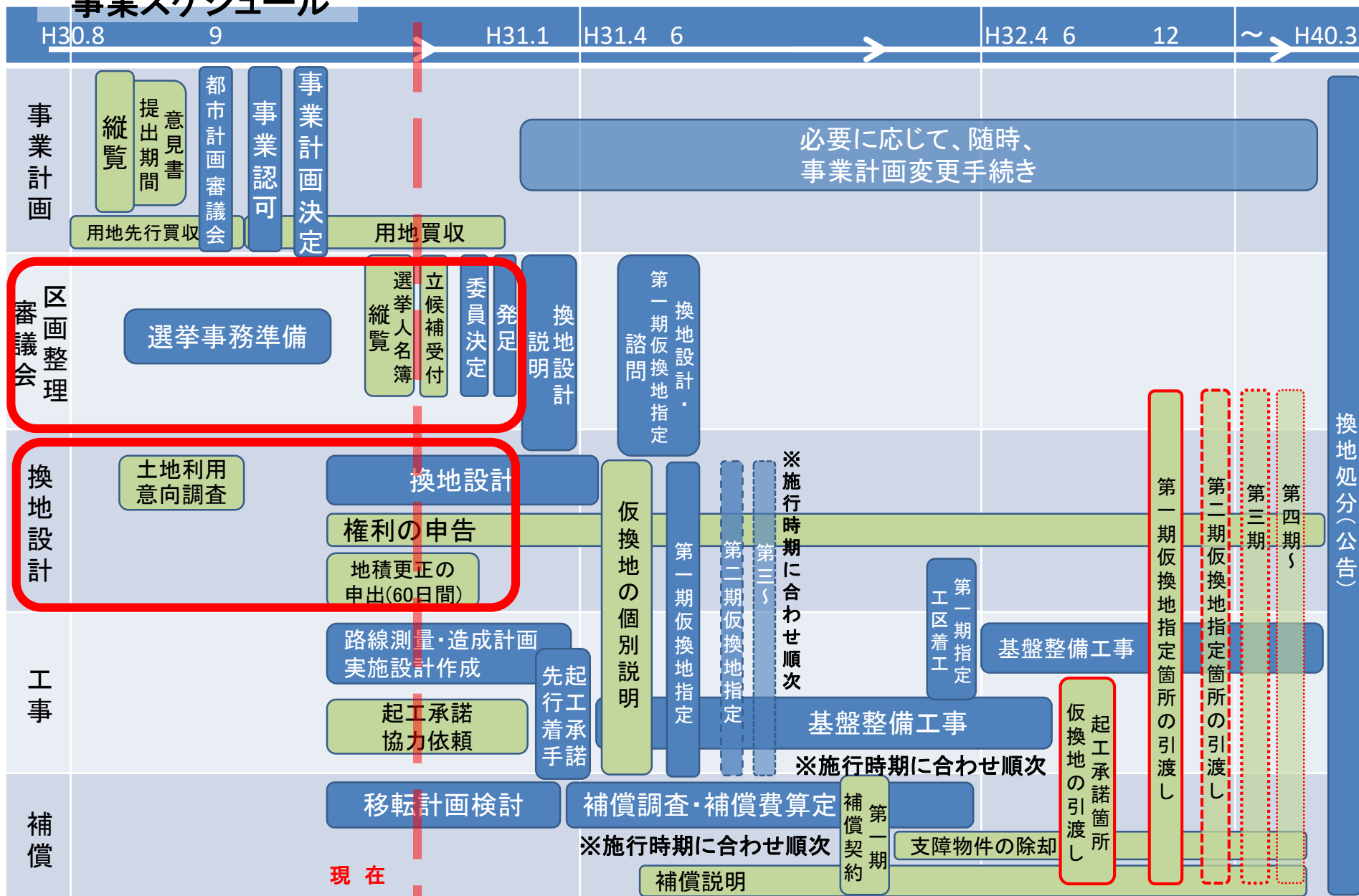
※工事着手までには、調査や記録保存が完了するよう
調査機関と調整。

 試掘調査実施箇所



2. 事業の推進について

事業スケジュール



：権利者の皆様と個別にやり取りする内容

※スケジュールは関係機関との協議等により変動する可能性があります。

2. 事業の推進について

2-1. 土地利用に関する意向調査

◇ 調査方法 土地所有者481名あてに、調査票（アンケート）の郵送（8月4日）により実施。

◇ 集計結果 10月末時点での回収率 約86%
〔・約61%が原位置付近への換地希望、原位置にこだわらない方は約5%〕



個別訪問による意向等確認

2. 事業の推進について

◇ 個別訪問の概要

土地所有者等の意向を正確に把握し、換地設計(案)を早期に策定するため、11月1日から追加調査を個別訪問により実施中。

◇ 個別訪問対象者

- ・アンケート未回答の方
- ・アンケートに回答されているが一部未記入の方
- ・アンケートに回答されているが内容を確認する必要がある方
(換地先について複数回答等)



- ・まちづくり関連施設(物産館、まちの商店街、交通広場、オープンスペース)を配置することにより影響のある方

⇒ まちの将来像の検討経緯、機能配置案の内容・復興計画との関連等を説明

※上記以外の方についても、今後、事業概要やスケジュール等を説明していく予定。

2. 事業の推進について

2-2. 土地区画整理審議会

(1) 土地区画整理審議会(以下、「審議会」という。)とは

目的: 換地計画、仮換地指定などに係る施行者の諮問機関
(権利者の意見を事業の施行に反映)

構成: 地区内の権利者から選挙等により選ばれた委員、
及び熊本県知事から選任された学識経験者で構成

(2) 審議会の組織等

◇ 審議会の委員の定数 10名

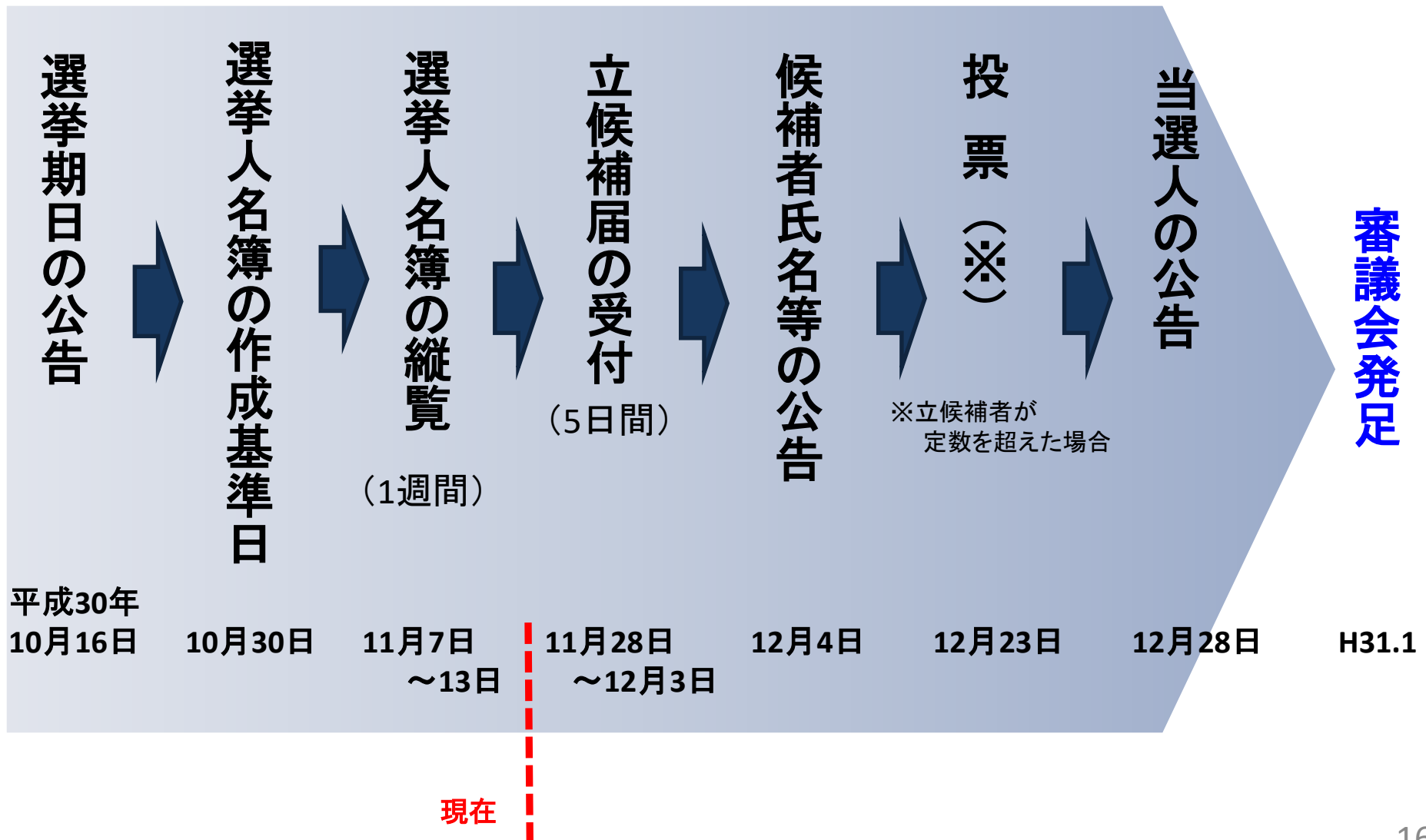
土地所有者及び借地権者のうち
から選挙等によって選出される委員
8名
(土地所有者7名・借地権者1名)

学識経験を有する者のうちから
知事が選任する学識経験委員
2名

◇ 審議会の委員の任期 5年

2. 事業の推進について

(3) 審議会委員選挙のスケジュール



(参考) 益城中央線事業の進捗

